

「第6次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～（案）」に対する 意見募集について

県では、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策展開の基本となる「第6次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～」(計画期間：令和4年度～令和8年度)を策定します。

令和3年6月15日付、沖縄県知事の諮問により沖縄県男女共同参画審議会において審議を行い、計画案の策定に取り組んでいます。

つきましては、この計画案に対する県民の皆様からのご意見を募集します。

1. 意見募集の内容

「第6次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～（案）」

2. 意見募集期間

令和3年11月15日（月）～令和3年12月10日（金）

3. 公表方法

(1) 沖縄県女性力・平和推進課のホームページ

(2) 以下の場所での閲覧

沖縄県子ども生活福祉部女性力・平和推進課（県庁3階）

沖縄県行政情報センター（県庁2階）

宮古行政情報コーナー（県宮古事務所1階）

八重山行政情報コーナー（県八重山事務所1階）

※閲覧時間 9:00～17:00（土・日・祝祭日は閉庁しますのでご了承ください。）

4. 意見の提出方法

(1) 意見書様式（WORD ファイル）に、住所、氏名（団体・グループの場合は団体・グループ名）及び連絡先を記入してください。

(2) 提出方法は郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。

(3) 提出先は次のとおりです。

（郵便）〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

沖縄県子ども生活福祉部女性力・平和推進課（男女共同参画班）あて

（FAX）098-866-2589

（電子メール）aa001309@pref.okinawa.lg.jp

5. 意見を提出する際の留意点

(1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。

(2) 意見書には、住所、氏名（団体・グループの場合は団体・グループ名）及び連絡先を必ずご記入ください。明記していない場合には、提出意見として取り扱わない場合があります。

(3) ご意見の内容を確認するため、こちらから連絡をさせていただく場合があります。

(4) ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による意見はお受けできませんので予めご了承ください。

6. 意見の取扱

- (1) 提出いただいた意見の概要と、それに対する沖縄県の考え方について、後日、沖縄県のホームページで公表します。
- (2) ご意見を提出された方又は団体に対して、直接の回答は致しませんので、ご了承ください。
- (3) 今回の意見提出の際にご記入いただいた個人・団体等の住所、氏名、連絡先の情報は公表しません。

7. お問い合わせ先

沖縄県子ども生活福祉部女性力・平和推進課 担当：山城

TEL：098-866-2500

FAX：098-866-2589

メールアドレス：aa001309@pref.okinawa.lg.jp